

地下水採取許可申請の手引き

目次

1	地下水採取許可制の概要	2
	(1)地下水採取許可制の対象となる揚水設備	2
	(2)条例に基づく地域指定	2
	(3)許可に要する期間（標準事務処理期間）	3
	(4)許可申請書及び添付書類の提出部数	3
	(5)許可手数料	3
2	許可基準について	4
3	地下水の合理的な使用及び地下水の涵養について	5
4	許可申請の流れ	6
	(1)申請書等の提出先	6
	(2)許可申請の事務フロー	6
5	申請前の協議（事前協議）	6
6	申請書等の作成要領	7
	(1)事象別申請様式一覧	7
	(2)提出が必要となる書類	8
	(3)申請書等の記載方法	9
7	添付書類の作成要領	21
8	参考資料	33
	(1)地下水採取の届出制について	33
	(2)地下水採取の用途コード表	33
	(3)1分間当たりの最大吐出量について	34

1 地下水採取許可制の概要

(1)地下水採取許可制の対象となる揚水設備

(a) 重点地域（下記の(2)を参照してください）

重点地域において、揚水機の吐出口の断面積が 19cm^2 （直径約 5cm ）を超える揚水設備を用いて地下水を採取しようとする場合は、採取開始前に知事の許可を受ける必要があります（条例第25条の3第1項第1号）。

(b) 重点地域以外の地域

重点地域以外の地域において、揚水機の吐出口の断面積が 125cm^2 （直径約 12.8cm ）を超える揚水設備を用いて地下水を採取しようとする場合は、採取開始前に知事の許可を受ける必要があります（条例第25条の3第1項第2号）。

ただし、(a)、(b)のいずれにおいても、採取する地下水を田畑等のかんがいの用に供する場合は除きます。

（地下水採取規制の概略）

地域名	吐出口の断面積		種類
重点地域	揚水機	6 cm^2 超～19 cm^2 以下	届出
		19 cm^2 超	許可
	自噴井戸	19 cm^2 超	届出
指定地域	揚水機	6 cm^2 超～125 cm^2 以下	届出
		125 cm^2 超	許可
その他地域	揚水機	50 cm^2 超～125 cm^2 以下	届出
		125 cm^2 超	許可

(2)条例に基づく地域指定

①重点地域（条例第25条の2）

指定地域の中で、特に地下水の水位が低下している次の地域を重点地域として指定。

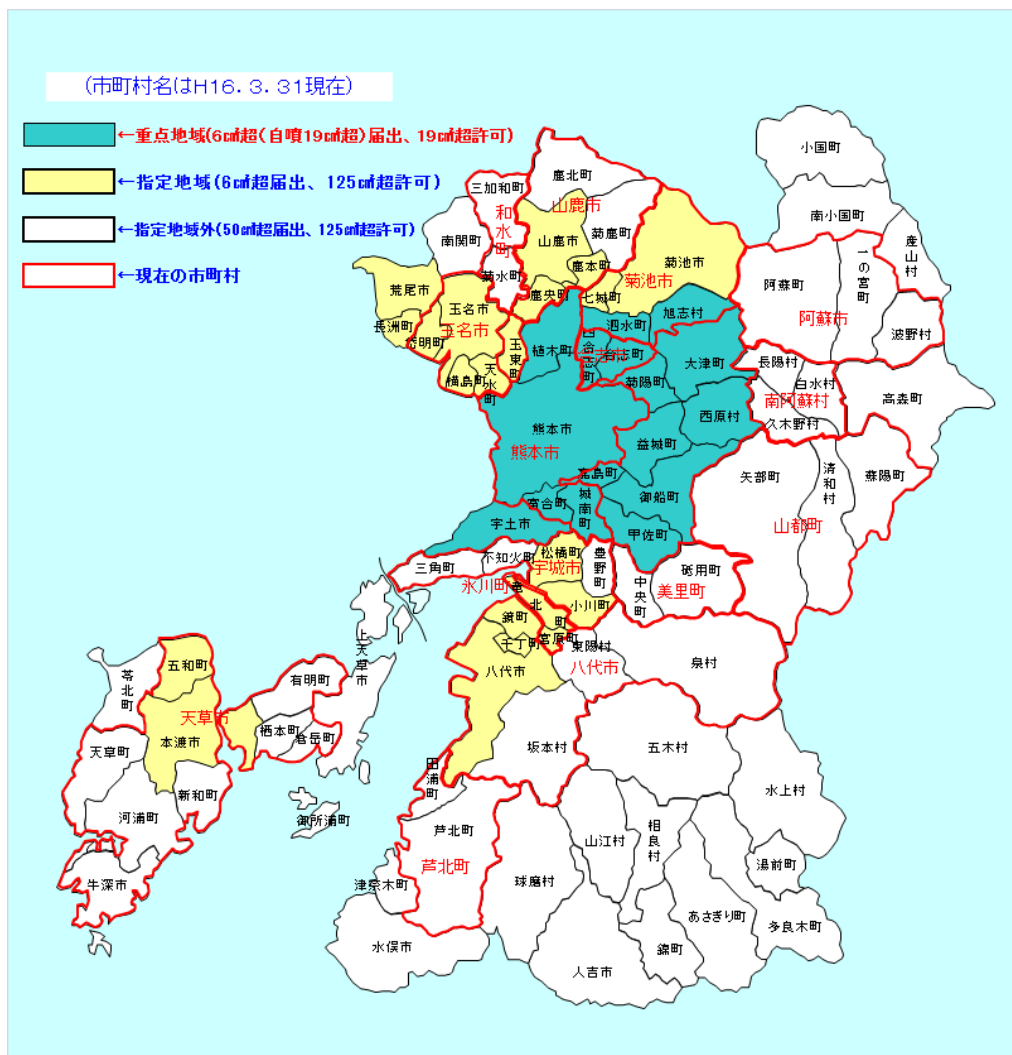
熊本地域：熊本市、菊池市（旧泗水町、旧旭志村の区域に限る。）、宇土市、合志市、
大津町、菊陽町、西原村、御船町、嘉島町、益城町及び甲佐町

②指定地域（条例第25条）

地下水採取に伴う障害が生じ、及び生じるおそれがある地域を指定地域として指定。

指定地域名	関係市町村（区域）
熊本周辺地域	山鹿市（旧山鹿市、旧鹿本町、旧鹿央町の市域）、 菊池市（旧菊池市、旧七城町の市域）
八代地域	八代市（旧八代市、旧千丁町、旧鏡町の市域）、 宇城市（旧松橋町、旧小川町の市域）、氷川町
玉名・有明地域	荒尾市、玉名市、玉東町、長洲町
天草地域	天草市（旧本渡市、旧五和町の市域）

※上記関係市町村（区域）は、①の重点地域に該当する区域を除いています。



(3)許可に要する期間（標準事務処理期間）

地下水採取者による許可申請から県が許可書等を送付するまでの標準的な期間の目安を40日と設定

(4)許可申請書及び添付書類の提出部数

2部（正本1通＋写し1通）（熊本県地下水保全条例施行規則第20条）。

(5)許可手数料

許可手数料は必要ありません。

2 許可基準について

条例に基づく地下水採取の許可基準は、次のとおりです。

【熊本県地下水保全条例】

第25条の4 知事は、前条第1項の許可の申請があったときは、その申請が次の各号のいずれかに該当する場合を除き、同項の許可をしなければならない。

- (1) 当該申請に係る地下水の採取が周辺の地域に地下水の水位の著しい低下、地下水の塩水化、地盤の沈下等の影響を与えるおそれがあると認めるとき※。
- (2) 当該申請に係る採取において地下水の流出防止策が講じられていないと認めるとき。
- (3) 申請者が第3章の規定に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者であるとき。
- (4) 申請者が第31条の2第1項（第1号、第3号及び第4号に係る部分に限る。）の規定により前条第1項の許可を取り消され、その取消の日から2年を経過しない者であるとき。
- (5) 申請者が法人である場合において、その役員が前2号のいずれかに該当する者であるとき。

※印の審査基準は次のとおりです。

許可基準	審査基準
周辺の地域に地下水の水位の著しい低下、地下水の塩水化、地盤の沈下等の影響を与えるおそれがあると認めるとき。	①地下水の採取量が、段階揚水試験により把握された限界揚水量の8割を超えていること。 ②許可申請の対象井戸について、12時間以上の連続揚水試験を行った結果、地下水位の安定が確認されないこと。 ③回復試験を行った結果、地下水の水位が揚水試験前の水位まで回復しないこと。

※付近の湧水地や既存井戸において、湧水の枯渇や井戸枯れ等の問題が発生する等、上記の審査基準のみで判断することが困難であると認められる場合には、周辺地下水位等の状況確認を求める場合もあります。

※揚水機の吐出口の断面積が125cm²を超える場合は、周辺地下水位の状況等を調査し、地下水採取が周辺地下水に与える影響を予測し、影響を回避するための措置を検討する「影響調査」を実施していただきます。この場合、上記の審査基準に加えて、影響調査結果書の内容を踏まえて、許可を判断することとなります。

3 地下水の合理的な使用及び地下水の涵養について

地下水採取の許可申請を行う際には、節水などの地下水の合理的な使用に関する計画（別記第19号様式 地下水使用合理化計画書）及び地下水の涵養に関する計画（別記第21号様式 地下水涵養計画書）を提出していただく必要があります。

関係書類等（県HPに掲載しています。）

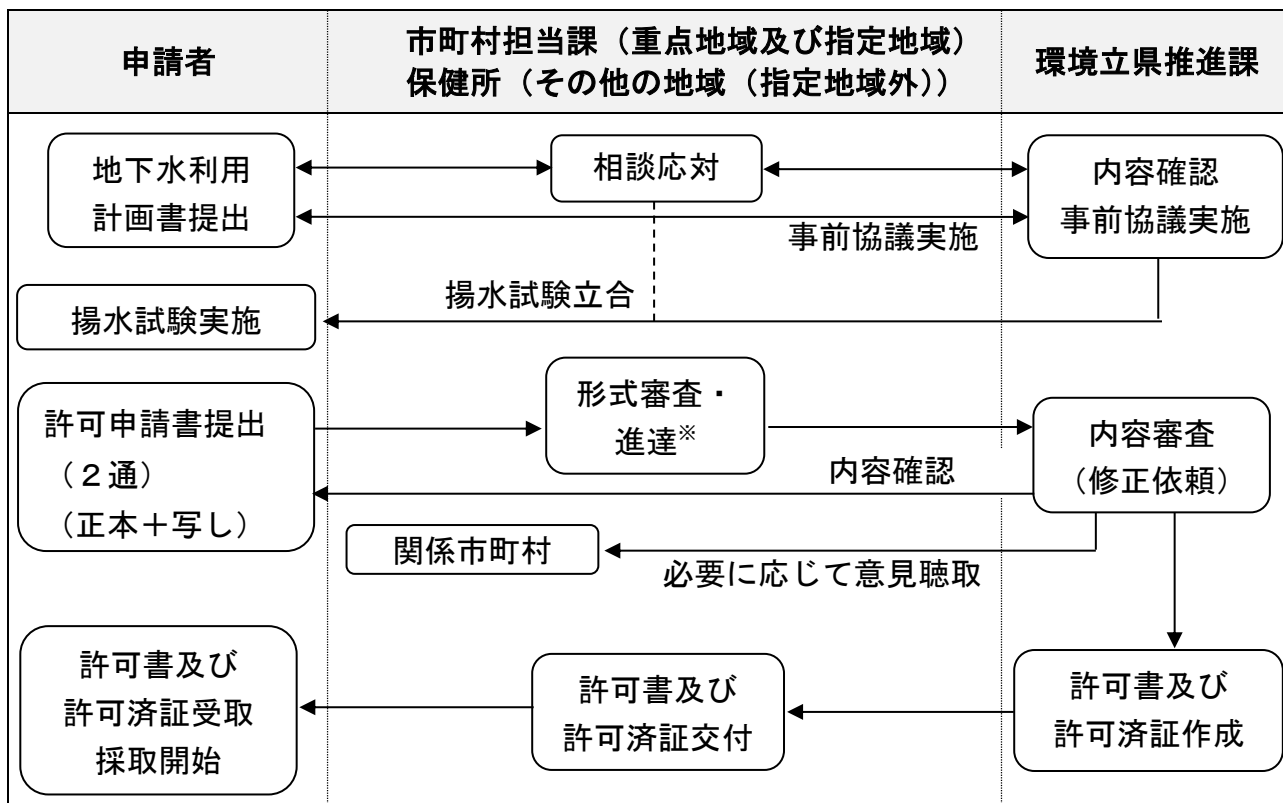
- 1 地下水使用合理化計画書（別記第19号様式）
- 2 地下水涵養計画書（別記第21号様式）
- 3 地下水使用合理化及び地下水涵養について
- 4 地下水使用合理化指針
- 5 地下水涵養指針
- 6 重点地域（熊本地域）における地下水涵養の措置による推定涵養量の算定方法

4 許可申請の流れ

(1) 申請書等の提出先

重点地域及び指定地域・・・揚水設備が所在する市町村の地下水採取担当課
 その他の地域・・・管轄の保健所の衛生環境課

(2) 許可申請の事務フロー



5 申請前の協議（事前協議）

地下水採取の許可申請を行う前（井戸掘削に着手する前）に、県への協議（事前協議）をお願いしています。新たに地下水を採取しようとする場合は、井戸の掘削前に、「地下水利用計画書」（別記第10号様式）を提出してください。

（提出先は、許可申請書等の提出先と同じです。）

事前協議において地下水採取の計画等を確認した後に、井戸掘削となりますが、許可（不許可）の判断は、許可申請後になされることとなります。

なお、井戸掘削後の揚水試験実施時には、県環境立県推進課、保健所、市町村の職員が立ち会います。

6 申請書等の作成要領

(1) 事象別申請様式一覧

	事象	申請様式
①	<ul style="list-style-type: none"> ・許可対象となる井戸を新たに掘削する場合 ・届出井戸が許可対象井戸になる場合 等 	地下水採取許可申請書 (別記第 8 号様式)
②	許可井戸で以下のような変更をする場合 <ul style="list-style-type: none"> ・揚水機の変更により地下水の採取量が大きくなる。 ・揚水機の更新に伴い吐出口の断面積が変わる 等 	地下水採取変更許可申請書 (別記第 13 号様式)
③-1	許可井戸で以下のような軽微の変更をする場合 <ul style="list-style-type: none"> ・代表者の氏名の変更 ・揚水機の変更等により、地下水の採取量が小さくなる、吐出口の断面積が小さくなる(許可対象未満となる場合を含む) 等 	地下水採取許可変更(廃止)届書 (別記第 14 号様式)
③-2	<ul style="list-style-type: none"> ・揚水機の撤去等により井戸を廃止する場合 ・揚水機の変更により、吐出口の断面積が届出対象未満となる場合。 	
④	<ul style="list-style-type: none"> ・井戸の所有権を承継した場合 (法人等の合併、分割、個人所有井戸の相続等) 	承継届 (別記第 17 号様式)
⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・法人等の移転、廃業等に伴い、現在の井戸使用者と異なる法人等が井戸を使用する場合 	(現在の使用者) 地下水採取許可廃止届書 (別記第 14 号様式) (新たな使用者) 地下水採取許可申請書 (別記第 8 号様式)

(2)提出が必要となる書類

①地下水採取許可申請書（別記第8号様式）

書類	新規掘削の場合	既存井戸※の場合
地下水採取許可申請書 （別記第8号様式）	○	○
水量測定器に関する書類 （別記第9号様式）	○	○
地下水利用計画書 （別記第10号様式）	○	○
揚水試験結果書	○	（不要）
揚水設備の設置の場所を示す図面（縮尺25,000分の1以上）	○	○
揚水設備の構造図	○	○
影響調査結果書	（吐出口断面積125cm ² 超の場合のみ）	
その他知事が必要と認める書類	<ul style="list-style-type: none"> ・地質柱状図 ・敷地内の配置図 ・その他必要となる書類 	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内の配置図 ・その他必要となる書類
地下水使用合理化計画書 （別記第19号様式）	○	○
地下水涵養計画書 （別記第21号様式）	○	○

※既存井戸とは、地下水保全条例改正（平成24年（2012年）10月）よりも前に届出済の井戸のことをいう。

②変更許可申請の場合

書類	区分
・地下水採取変更許可申請書（別記第13号様式）	必須
・地下水利用計画書（別記第10号様式）	変更内容に応じて添付
・揚水試験結果書	
・揚水設備の構造図	
・その他知事が必要と認める書類	
・地下水使用合理化計画書（別記第19号様式）	
・地下水涵養計画書（別記第21号様式）	

③軽微な事項の変更又は廃止の場合

必要な書類
・地下水採取許可変更（廃止）届出書（別記第14号様式）

④揚水設備を承継した場合

必要な書類
・地下水採取承継届出書（別記第17号様式）

(3)申請書等の記載方法

①別記第8号様式 地下水採取許可申請書

項目	記入方法
年月日	許可申請の年月日を記入します。
申請者住所・氏名・電話番号	申請者の住所・氏名・電話番号を記入してください。 法人等にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入してください。
市町村コード	記入不要です。
井戸番号	記入不要です。
メッシュコード	記入不要です。
申請区分	記入不要です。
地下水採取者氏名（漢字）	地下水採取者氏名を漢字で記入してください。
カナ氏名	上記漢字氏名をカナ表記で記入してください。
郵便番号	地下水採取者住所の郵便番号を記入してください。
地下水採取者住所（漢字）	熊本県内は市町村名から住所を記入してください。法人等にあつては、主たる事務所の所在地を記入してください。
揚水設備の設置の場所（漢字）	揚水設備の所在地を市町村名から漢字で記入してください。
採取開始（予定）年月日	採取を始める年月日を記入してください。
地下水の用途	「地下水採取の用途コード表」から該当するものを選び、コード番号を記入してください。
井戸を掘削した年	井戸を掘削した年を記入してください。
井戸の深度	地表面からの井戸の深さをm単位で小数第1位まで記入してください。
井戸の内径	井戸の内径をc m単位で小数第1位まで記入してください。
ストレーナー（採水管）の位置	地表面からのストレーナーの深さをm単位で記入してください。 (ストレーナーの数だけ記入してください)
井戸を掘削した時の水位・申請時の水位	測定年月日、水位をm単位で小数第1位まで記入してください。 (※地表面、管頂等測定の基準面を余白に記入してください。)
原動機の出力量	原動機の出力量（ポンプ出力）をk w単位で小数第1位まで記入してください。

項 目	記入方法
揚水機の種類	「1 水中ポンプ」「2 渦巻ポンプ」「3 その他」のいずれかに○をつけてください。その他の場合は、()内に具体的な種類を記入してください。
吐出口の断面積	揚水機(ポンプ)吐出口の断面積を cm^2 単位で小数第1位まで記入してください。吐出口が複数ある場合には、断面積の合計を記入してください。
1 分間当たりの最大吐出量	揚水機(ポンプ)の1分間当たりの最大吐出量を m^3 単位で小数第2位まで記入してください。 通常、揚水機の型式に応じて仕様が定められていますが、不明な場合は、別添の「1分当たりの最大吐出量について」の表を参照してください。
1 日平均運転時間	揚水機(ポンプ)を稼働させた日の平均運転時間を小数第1位まで記入してください。
年間運転(予定)日数	今後1年間の揚水機(ポンプ)の稼働(予定)日数を記入してください。
1 日当たり平均採取(予定)量	1日当たりの平均採取(予定)量を m^3 単位で記入してください。
揚水(予定)期間	揚水(予定)期間を記入してください。 例:「4月から3月まで」(1年中)、「5月から10月まで」

記入例①（許可申請（第8号様式））

別記第8号様式（第13条の5関係）

地下水採取許可申請書

知事名を記入

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

申請日を記入

令和〇〇年〇〇月〇〇日

申請者情報を記入

申請者 住所 〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
 （主たる事務所の所在地）
 氏名 〇 〇 〇 〇 〇 〇
 （法人等にあつては名称及び代表者の氏名）
 電話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 担当（ 〇〇 ）

申請対象井戸が届出済みの場合のみ記入

熊本県地下水保全条例第25条の3第1項の規定により、地下水の採取の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

様式	※市町村	※井戸番号	※メッシュコード
01	0 0 0 0 0 0 0 0 1		記入不要

19	申請区分	1 新規申請
----	------	--------

濁点・半濁点は1字で記入

地下水採取（予定）者	地下水採取（予定）者氏名（漢字）	カナ氏名（カタカナ）
	(株) 名水ワキミズ 代表取締役 水源 太郎	メイスイワキミズ

地下水採取（予定）者	郵便番号	地下水採取（予定）者住所（漢字）
	8 6 2 - 8 5 7 0	熊本市中央区水前寺 6 丁目 1 8 - 1

熊本県内の住所は市町村名から記入

揚水設備	揚水設備の設置の場所（漢字）	採取開始（予定）年月日
	熊本市中央区水前寺 6 丁目 1 8 - 1	3昭和 4平成 5令和 0 4 0 6 3 0

揚水設備	地下水の用途	井戸を掘削した年	井戸の深度	井戸の内径	ストレーナー（採水管）の位置		
	3 0 1	4	6 2.5	5 0.0	第1ストレーナー	第2ストレーナー	第3ストレーナー

ストレーナーの数だけ記入

揚水機	井戸を掘削した時の水位	申請時の水位
	測定年月日 水位	測定年月日 水位
	3昭和 4平成 5令和 0 4 0 4 3 0	9.2 4平成 5令和 0 4 0 5 1 3 9.0

揚水機	原動機の出力	揚水機の種類	吐出口の断面積	1分間当たりの最大吐出量
	2.8	① 水中ポンプ ② 渦巻ポンプ ③ その他	1 0.6	0.24

小数点の位置に注意

- 添付書類
- 揚水試験による地下水の水位の変化等の試験結果書
 - 水量測定器の種類、位置、設置の時期等に関する書類
 - 揚水設備の設置の場所を示す図面
 - 地下水の利用に関する計画書
 - 揚水設備の構造図
 - その他知事が必要と認める書類

書類が全て添付されているか確認してください

使用状況	1日平均運転時間	年間運転（予定）日数	1日当たり平均採取（予定）量	揚水（予定）期間
	2 4 0	3 6 5	1 0 8 0	4 から 3 まで

4月～3月の間で記載（揚水期間が通年の場合は4月～3月）

- 備考
- ※印欄は、記入不要です。
 - 元号及び揚水機の種類欄は、該当する事項の番号を○で囲んでください。
 - 地下水採取（予定）者氏名欄は、法人等にあつては名称及び代表者の氏名を記載してください。
 - 地下水採取（予定）者住所欄は、法人等にあつては主たる事務所の所在地を記載してください。
 - 地下水の用途欄は、地下水採取の用途コード表から選択して記載してください。

- ・井戸を掘削した時の水位：井戸を採掘した際に水が出てきた時の水位（GLで記載）
- ・申請時の水位：地下水の採取を開始する直前の自然水位（GLで記載）

②別記第 1 3号様式 地下水採取変更許可申請書

項目	記入方法
年月日	変更許可申請の年月日を記入してください。
申請者住所・ 氏名・電話番号	申請者の住所・氏名・電話番号を記入してください。 法人等にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の 氏名を記入してください。
市町村コード	揚水設備のある市町村のコード番号を記入してください。
井戸番号	変更する揚水設備の井戸番号を記入してください。
メッシュコード	記入不要です。
申請区分	記入不要です。
その他変更する項目	(1) 第 8 号様式の記入方法を参照のうえ、変更箇所のみについ て、変更前と変更後の内容を記入してください。

※下記の事項を変更する場合には、変更許可申請ではなく、地下水採取許可変更（廃止）届出書（別記第 1 4号様式）を提出してください。

- ①住所又は法人の代表者の氏名の変更（地下水の利用に関する計画書の変更を伴わない場合に限る。）
- ②揚水設備の使用の状況（許可を受けた地下水採取量を超えない場合に限る。）
- ③その他知事が認める軽微な事項

※揚水機を取替え等により、吐出口断面積が変更となる場合で、許可対象未満（重点地域：6cm²を超え 19cm²以下、その他地域：50cm²を超え 125cm²以下）となる場合は許可変更届出を、届出対象未満（重点地域：6cm²以下、その他地域：50cm²以下）となる場合は廃止届を提出してください。

記入例②（変更許可申請（第13号様式））

別記第13号様式(第14条の3関係)

地下水採取変更許可申請書

②申請日を記入
令和〇〇年〇〇月〇〇日

知事名を記入

熊本県知事 **蒲島 郁夫** 様

申請者情報を記入

申請者 住所 〒〇〇〇-〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
 (主たる事務所の所在地)
 氏名 〇 〇 〇 〇 〇 〇
 (法人等にあつては名称及び代表者の氏名)
 電話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 担当(〇 〇)

必ず記入する ※"0"も記入すること

熊本県地下水保全条例第27条の2第1項の規定に基づき、変更の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

様式	市町村	井戸番号	※メッシュコード
03	0 0 0 0	0 0 0 0 1	記入不要

変 更 前				変 更 後			
地下水採取者氏名(漢字)				地下水採取(予定)者氏名(漢字)			
<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; color: red;"> 変更箇所のみ変更前と変更後を記入 ※記入方法については「新規記入例」を参照 </div>				<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; color: red;"> 以下の場合、申請様式が異なりますのでご注意ください。 ・変更内容が法人の住所、代表者の氏名のみの場合 ⇒ 許可変更届(第14号様式) ・法人等の合併、分割等により井戸の所有権を承継した場合 ⇒ 承継届(第17号様式) ・法人等の移転、廃業等に伴い、現在の井戸使用者と異なる法人等が井戸を使用する場合 ⇒ ・現在の使用者: 廃止届(第14号様式) ・新たな使用者: 新規許可申請(第8号様式) </div>			
漢 字)							

揚水設備				揚水設備							
採取開始(予定)年月日		地下水の用途	井戸の深度	採取開始(予定)年月日		地下水の用途	井戸の深度				
3 昭和 4 平成 5 令和	年 月 日		m	3 昭和 4 平成 5 令和	年 月 日		m				
井戸の内径				井戸の内径							
cm				cm							
ストレーナー(採水管)の位置						ストレーナー(採水管)の位置					
第1ストレーナー		第2ストレーナー		第3ストレーナー		第1ストレーナー		第2ストレーナー		第3ストレーナー	
m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
から	まで	から	まで	から	まで	から	まで	から	まで	から	まで
揚水機				揚水機							
原動機の出力	揚水機の種類	吐出口の断面積	1分間当たりの最大吐出量	原動機の出力	揚水機の種類	吐出口の断面積	1分間当たりの最大吐出量				
KW	1水中ポンプ 2渦巻ポンプ 3その他()	cm ²	m ³	KW	1水中ポンプ 2渦巻ポンプ 3その他()	cm ²	m ³				
使用状況				使用状況							
1日平均運転時間	年間運転(予定)日数	1日当たり平均採取(予定)量	揚水(予定)期間	1日平均運転時間	年間運転(予定)日数	1日当たり平均採取(予定)量	揚水(予定)期間				
時間	日間	m ³	月 月 まで	時間	日間	m ³	月 月 まで				

※揚水機の変更に伴い、吐出口の断面積が届出対象又は届出対象未満となる場合は、第14号様式で届出してください。

①許可対象から届出対象に変わる場合 ⇒ 許可変更届出(第14号様式)
 ②許可対象から届出対象未満に変わる場合 ⇒ 廃止届出(第14号様式)

添付書類

- 1 揚水試験による地下水の水位の変化等の試験結果書
- 2 地下水の利用に関する計画書
- 3 揚水設備の構造図
- 4 その他知事が必要と認める書類

※変更事項に関する書類を添付してください。

書類(変更項目に関するもののみ)が全て添付されているか確認してください

③別記第14号様式 地下水採取許可変更（廃止）届出書

(a) 変更の場合

項目	記入方法
年月日	変更届出の年月日を記入してください。
届出者住所・氏名・電話番号	届出者の住所・氏名・電話番号を記入してください。 法人等にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入してください。
市町村コード	揚水設備のある市町村のコード番号を記入してください。
井戸番号	変更する揚水設備の井戸番号を記入してください。
メッシュコード	記入不要です。
届出区分	「2 変更届」に○をつけてください。
その他変更する項目	(1)第8号様式の記入方法を参照のうえ、変更箇所のみ記入してください。

(b) 廃止の場合

項目	記入方法
年月日	廃止届出の年月日を記入してください。
届出者住所・氏名・電話番号	届出者の住所・氏名・電話番号を記入してください。 法人等にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入してください。
市町村コード	揚水設備のある市町村のコード番号を記入してください。
井戸番号	廃止する揚水設備の井戸番号を記入してください。
メッシュコード	記入不要です。
届出区分	「3 廃止届」に○をつけてください。
(「廃止届」欄)	
廃止年月日	井戸を廃止した年月日を記入してください。
廃止の理由	井戸廃止の理由をなるべく詳しく記入してください。

※「廃止」とは、埋め戻し、揚水機の撤去等の処置により、地下水採取を不可能にすることをいいます。

それ以外で地下水を採取しない場合は、廃止届出は行わず、採取量報告を「0」で行ってください。

記入例③-a（許可変更届出（第14号様式））

別記第14号様式(第14条の3関係)

地下水採取許可(変更)(廃止)届出書

届出日記入
令和〇〇年〇〇月〇〇日

知事名を記入
熊本県知事 蒲島 郁夫 様

変更を○で囲み、廃止に横線を入れる

届出者情報を記入
届出者 住所 〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
(主たる事務所の所在地)
氏名 〇 〇 〇 〇 〇 〇
(法人等にあつては名称及び代表者の氏名)
電話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 担当(〇 〇)

必ず記入 ※"0"も記入すること

熊本県地下水保全条例第27条の2第3項の規定により、地下水の採取について、次のとおり届け出ます。

様式	市町村	井戸番号	※メッシュコード
05	9 9 9	0 0 0 0	1

19
届出区分 2 変更届 3 廃止届

○で囲む

変更箇所のみ記入 ※記入方法については「新規記入例」を参照

地下水採取者 地下水採取者氏名(漢字)

当該様式における地下水採取者の変更は、法人の住所、代表者の氏名のみです。(地下水の利用に関する計画書の変更を伴わない場合に限る。)
 ・法人等の合併、分割等により井戸の所有権を承継した場合 ⇒ 承継届(第17号様式)
 ・法人等の移転、廃業等に伴い、現在の井戸使用者と異なる法人等が井戸を使用する場合 ⇒ ・現在の使用者:廃止届(第14号様式)、・新たな使用者:新規許可申請(第8号様式)

揚水設備の設置の場所(漢字) 採取開始(予定)年月日

記入不要				3 昭和	年	月	日
4 平成							
5 令和							

地下水設備 地下水の用途 井戸を掘削した年 井戸の深度 m 井戸の内径 cm ストレーナー(採水管)の位置

第1ストレーナー		第2ストレーナー		第3ストレーナー	
m	m	m	m	m	m
から	まで	から	まで	から	まで

井戸を掘削した時の水位 届出時の水位

測定年 3 昭和 4 平成 5 令和

当該様式における揚水設備の変更は、許可を受けた地下水採取量を超えない場合に限りります。許可を受けた地下水採取量を超える場合 ⇒ 変更許可申請(第13号様式)

揚水機 原動機の出力 kW 揚水機の種類 吐出口の断面積 cm² 1分間当たりの最大吐出量 m³

使用状況 1 日平均運転時間 年間運転(予定)日数 1 日当たり平均採取(予定)量 m³ 揚水(予定)期間 月 から 月 まで

許可対象から届出対象に変わる場合 ⇒ 届出区分:変更
許可対象から届出対象未満に変わる場合 ⇒ 届出区分:廃止

(廃止届)

廃止	廃止年月日	廃止理由
4 平成 5 令和	年 月 日	

記入不要

備考 1 ※印欄は、記入不要です。
 2 届出区分、元号欄及び揚水機の種類欄は、該当する事項の番号を○で囲んでください。
 3 地下水採取者氏名欄は、法人等にあつては名称及び代表者の氏名を記載してください。
 4 地下水採取者住所欄は、法人等にあつては主たる事務所の所在地を記載してください。
 5 地下水の用途欄は、地下水採取の用途コード表から選択して記載してください。
 6 変更届の際は、変更しようとする項目のみ記載してください。

④別記第17号様式 地下水採取承継届出書

項目	記入方法
年月日	承継届出の年月日を記入してください。
届出者住所・氏名・電話番号	届出者の住所・氏名・電話番号を記入してください。 法人等にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入してください。 なお、揚水設備を承継した者（新たな所有者）が届出者となります。
市町村コード	揚水設備のある市町村のコード番号を記入してください。
井戸番号	承継した揚水設備の井戸番号を記入してください。
メッシュコード	記入不要です。
被承継者氏名（漢字）	被承継者（旧所有者）の氏名又は名称を記入してください。
被承継者カナ氏名	上記漢字氏名をカナ表記で記入してください。
承継者氏名（漢字）	承継者（新所有者）の氏名又は名称を漢字で記入してください。
承継者カナ氏名	上記漢字氏名をカナ表記で記入してください。
郵便番号	承継者住所の郵便番号を記入してください。
承継者住所（漢字）	熊本県内は市町村名から住所を記入してください。法人等にあつては、主たる事業所の所在地を記入してください。
承継の理由	承継の理由を記入してください (相続、合併又は分割に限ります)。
承継年月日	揚水設備を承継した年月日を記入してください。
揚水設備（又は自噴井戸）の設置の場所	揚水設備又は自噴井戸の所在地を漢字で市町村名から記入してください。
備考	記入不要です。

記入例④（廃止届出（第17号様式））

別記第17号様式(第14条の4関係)

地下水採取承継届出書

届出日記入

令和〇〇年〇〇月〇〇日

知事名を記入

熊本県知事 **瀧島 郁夫** 様

④届出者情報を記入

届出者 住所 〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇
 (主たる事務所の所在地)
 氏名 〇 〇 〇 〇 〇 〇
 (法人等にあつては名称及び代表者の氏名)
 電話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 担当(〇〇)

⑤必ず記入
 ※“0”も記入すること

特定採取者の地位を承継したので、熊本県地下水保全条例第28条の2第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

様式	市町村	井戸番号	※メッシュコード
05	9 9 9	0 0 0 0 1	記入不要

被承継者	被承継者氏名(漢字)	カナ氏名(カタカナ)
	熊本 太郎 ← 承継前の採取者の氏名又は名称を記入	クマモト タロウ
承継者	承継者氏名(漢字)	カナ氏名(カタカナ)
	熊本 次郎 ← 承継後の採取者の氏名又は名称を記入	クマモト シ 濁点 ロウ
設置場所	郵便番号	承継者住所(漢字)
	8 6 2 - 8 5 7 0	熊本市中央区水前寺6丁目18-1 ← ⑨承継後の採取者の住所を記入 ※市町村名から1字ずつ記入
備考	承継の理由	承継年月日
	(例) 相続(会社合併又は会社分割)のため	4平成 5令和 年 4 月 6 日 3 0
備考	揚水設備又は自噴井戸の設置の場所(漢字)	
	熊本市中央区水前寺6丁目18-1 ← ⑩市町村名から1字ずつ記入	
記入不要		

備考

- ※印欄は、記入不要です。
- 承継者氏名欄は、法人等にあつては名称及び代表者の氏名を記載してください。
- 承継者住所欄は、法人等にあつては主たる事務所の所在地を記載してください。

※法人等の移転、廃業等に伴い、現在の井戸使用者と異なる法人等が井戸を使用する場合、承継届出ではなく、現在の使用者による廃止届（第14号様式）後、新たな使用者による地下水採取許可申請（第8号様式）が必要となります。

7 添付書類の作成要領

① 別記第9号様式 水量測定器に関する書類

項目	記入方法
年月日	提出年月日を記入してください。
住所・氏名・電話番号	住所・氏名・電話番号を記入してください。 法人等にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入してください。
水量測定器の種類	設置を予定している（設置している）水量測定器の種類を記入してください（カタログ等の写しを添付してもよい）。
水量測定器を設置する位置	水量測定器を設置する位置を記載してください（設置する位置を示した図面を添付してもよい）。
水量測定器を設置する時期	水量測定器を設置する（した）時期を記載してください。
備考	構造上水量測定器を設置することが困難な場合は、その理由を記載してください。

※水量測定器の設置義務について

地下水の採取量を正確に把握するため、熊本県地下水保全条例第30条第1項において、下記の要件に該当する揚水設備について水量測定器の設置を義務付けています。

水量測定器の設置に際しては補助制度を活用できる場合があります。詳細については、設置前に申請・届出窓口（市町村又は保健所）へお問合せください。

（要件）

- ・ 地下水採取の許可を受けている井戸
- ・ 揚水機の吐出口断面積が 50cm^2 （直径約7.9cm）を超える井戸
（田畑等のかんがいの用に供する場合を含む）

記入例①（水量測定器に関する書類（第9号様式））

別記第9号様式(第13条の5関係)

水量測定器に関する書類

知事名を記入

熊本県知事 **蒲島 郁夫** 様

提出日を記入

令和〇年〇〇月〇〇日

提出者情報を記入

提出者 住 所 ○○○○○○○○○○○○○○○○○
 (主たる事務所の所在地)
 氏 名 ○ ○ ○ ○ ○
 (法人等にあつては名称及び代表者の氏名)
 電 話 000-000-0000 担当 (○ ○)

水量測定器の種類	(水量測定器の種類を記載すること。) 接線流羽根車式水道メーター、軸流羽根車式水道メーター、ベンチュリー管分流式水道メーター、等 ※「○○○社製 ABSD型50mm」等、メーカー名、型式等も記入すること
水量測定器を設置する位置	(水量測定器を設置する位置を記載すること。設置する位置を示した図面を添付してもよい。) 別紙のとおり（図面の添付も可能）
水量測定器を設置する時期	(水量測定器を設置する（した）時期を記載すること。) 令和〇年12月に施工予定
備考	

- 備考 1 構造上水量測定器を設置することが困難な場合は、その理由を備考欄に記載してください。
 2 内容のわかる写真、図面、資料等があれば適宜添付してください。

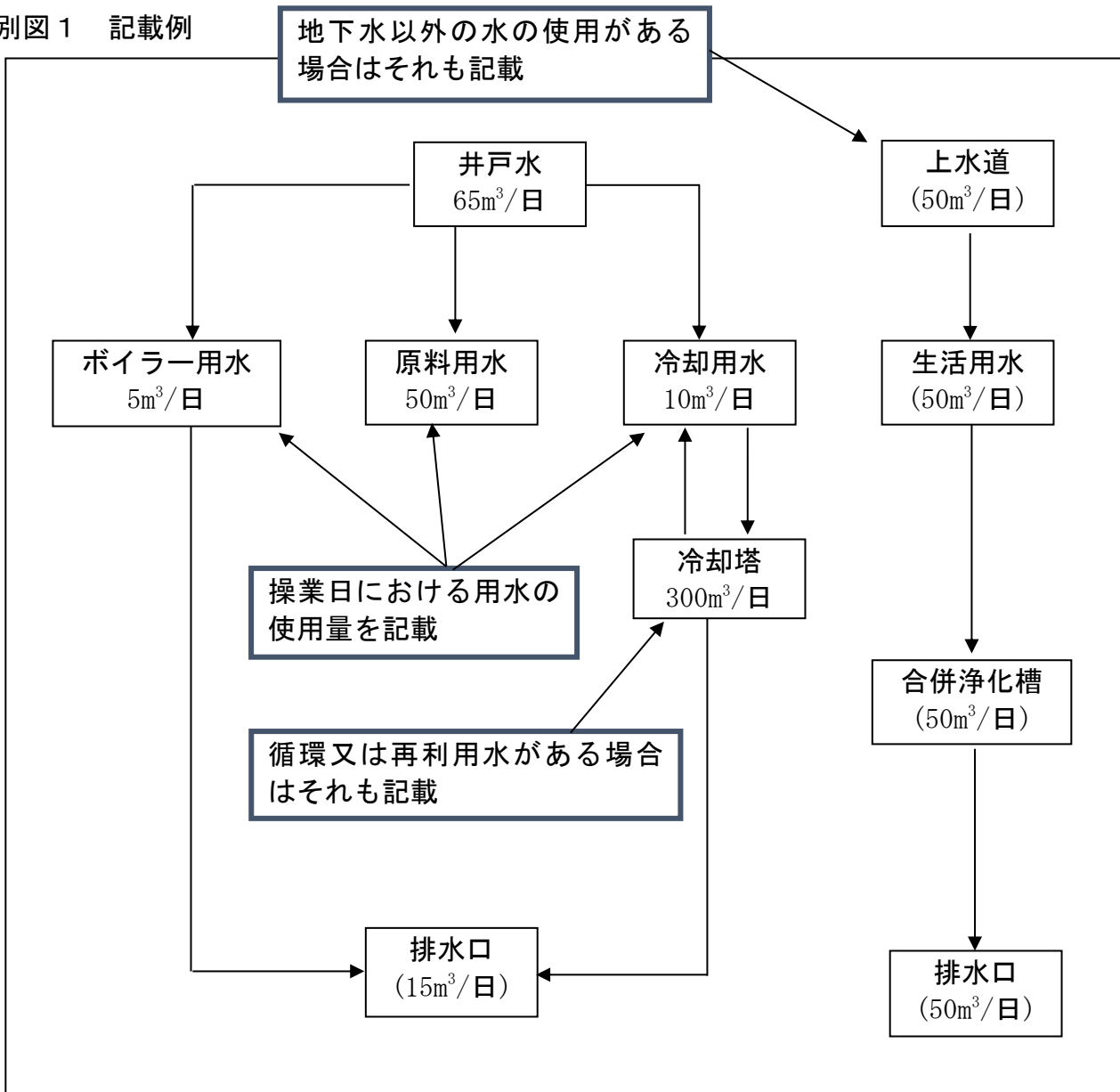
② 別記第10号様式 地下水の利用に関する計画書（地下水利用計画書）

項目	記入方法
年月日	提出年月日を記入してください。
住所・氏名・電話番号	住所・氏名・電話番号を記入してください。 法人等にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入してください。
揚水設備を設置する施設の名称	揚水設備を設置する工場、事業場等の名称等を記入してください。
地下水以外に利用可能な水源の有無	「有」「無」のいずれかに○をつけ、「有」の場合は、()内に具体的に利用可能な水源の名称を記入してください。
☆地下水採取者の概要	地下水採取者の概要（業種、本社所在地、売上高、従業員数等）について記入してください。
地下水採取の目的	地下水採取の目的を具体的に記入してください。
☆地下水を利用する事業の概要	地下水を利用する事業の概要、工程図等について記入してください。
☆地下水利用の内訳	地下水利用の内訳（地下水採取量の積算基礎）について記入してください。

☆の項目に関しては、内容がわかる図面、資料等を添付してもよい。

記入例② - 1 (地下水利用計画書 工程図 (用途が工業用の場合))

別図1 記載例



別図2 記載例

用水の用途	1日あたり使用量 (m³)	年間稼働日数 (日)	年間採取量 (m³)
ボイラー用水	5	252	1,260
原料用水 (※)	50		12,600
冷却用水	10		2,520
合計	65		16,380

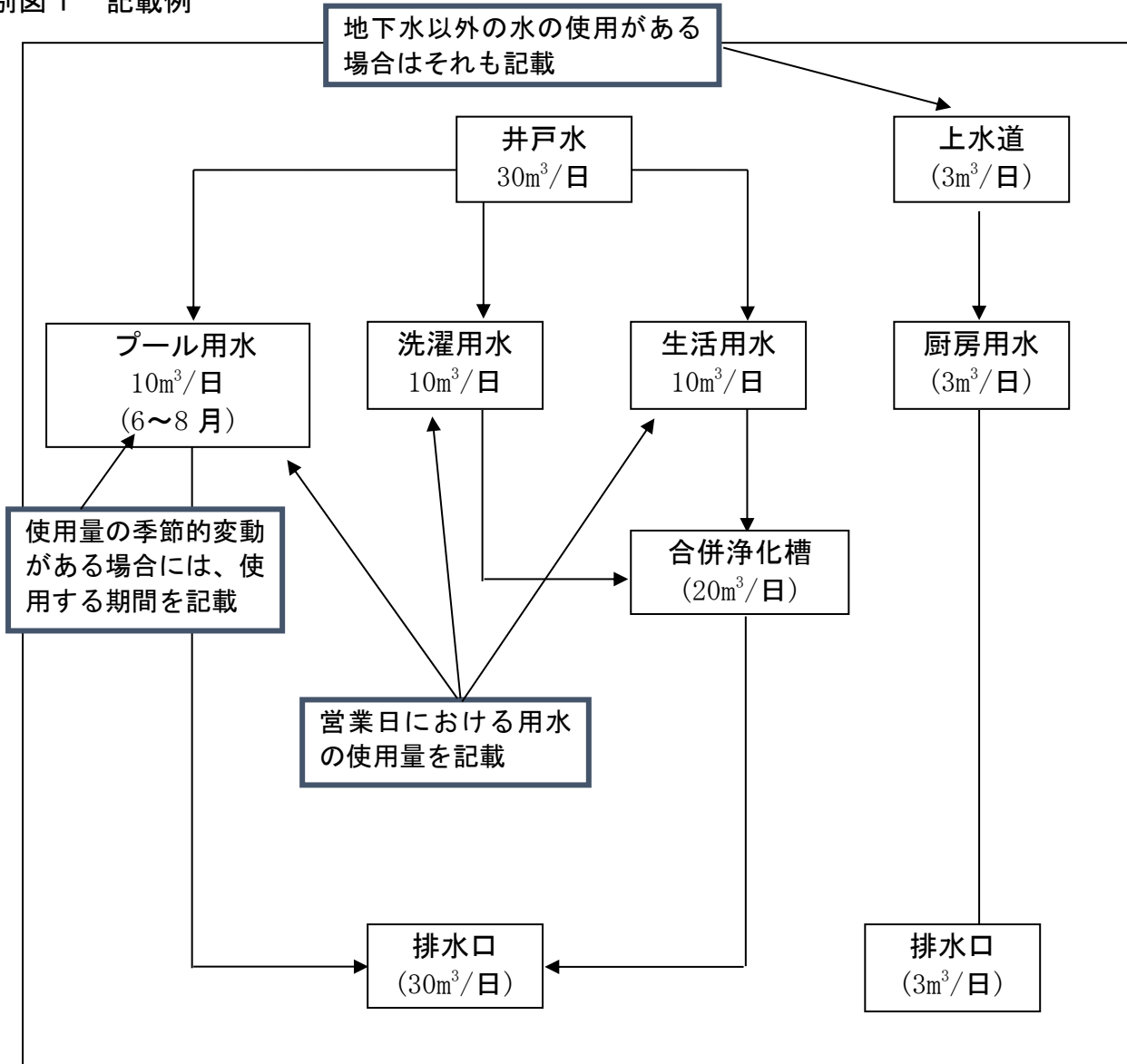
※原料用水の内訳

1日当たり製造量 500ml × 100,000本 = 50m³

必要に応じて各用水の使用量の内訳を記載

記入例② - 2 (地下水利用計画書 工程図 (用途が建築物用の場合))

別図1 記載例



別図2 記載例

用水の用途	1日あたり使用量 (m³)	年間営業日数 (日)	年間採取量 (m³)
生活用水	10	252	2,520
洗濯用水	10		2,520
プール用水 (※)	10		630
合計	30		5,670

※ プール用水の年間使用量内訳

$10\text{m}^3/\text{日} \times 21\text{日} \times 3\text{月 (6~8月)} = 630\text{m}^3/\text{年}$

必要に応じて各用水の使用量の内訳を記載

③ 揚水試験による地下水の水位の変化等の試験結果書

項目	作成方法
揚水試験による地下水の水位の変化等の試験結果書	<p>次に掲げる方法により実施した揚水試験*の試験結果書を添付してください。</p> <p>(a) 揚水試験の項目は、段階揚水試験、連続揚水試験及び回復試験とします。</p> <p>(b) 段階揚水試験においては、原則として限界揚水量まで実施してください。</p> <p>(c) 段階揚水試験に基づき、段階試験結果の測定記録表を作成のうえ、各段階における揚水量 (Q) 及び水位降下量 (s) を座標にプロットし、段階揚水試験結果表 (s-Q 曲線図) を作成してください。</p> <p>(d) 連続揚水試験は、12 時間以上実施してください。</p> <p>(e) 連続揚水試験に基づき、連続試験結果の測定記録表を作成のうえ、経過時間 (t) に対する水位降下量 (s) を座標にプロットし、連続揚水試験結果表 (s-t 曲線図) を作成してください。</p> <p>(f) 回復試験は、原則として自然水位に回復するまで実施してください。</p> <p>(g) 回復試験に基づき、回復試験結果の記録表を作成のうえ、回復試験結果表 (s-t 曲線図) を作成してください。</p>

※揚水試験とは

井戸からどのくらいの水量を汲み上げることができるか、帯水層の特性などを把握するための試験をいいます。試験は次の3種類実施します。

まず、掘削した井戸の適切な揚水量を把握するため、「段階揚水試験」を行います。段階的に揚水量を上げて揚水量と水位低下の関係を求め、両対数グラフにこの関係をプロットし、屈曲点を把握します。この点を限界揚水量といい、一般的にその80%が適正揚水量と呼ばれ、井戸を使用する際の目安とされています。

次に、「連続揚水試験」を行います。一定の揚水量で連続して揚水し、地下水位の変動の状況・水質の変化・周辺への水位低下の影響を把握します。試験の記録を用いて、帯水層の特性を示す透水量係数・透水係数・貯留係数を求めます。

最後に、連続揚水試験の終了直後から地下水位の回復を計測する「回復試験」を行います。自然状態の地下水位までどの程度の時間で戻るのかを把握します。

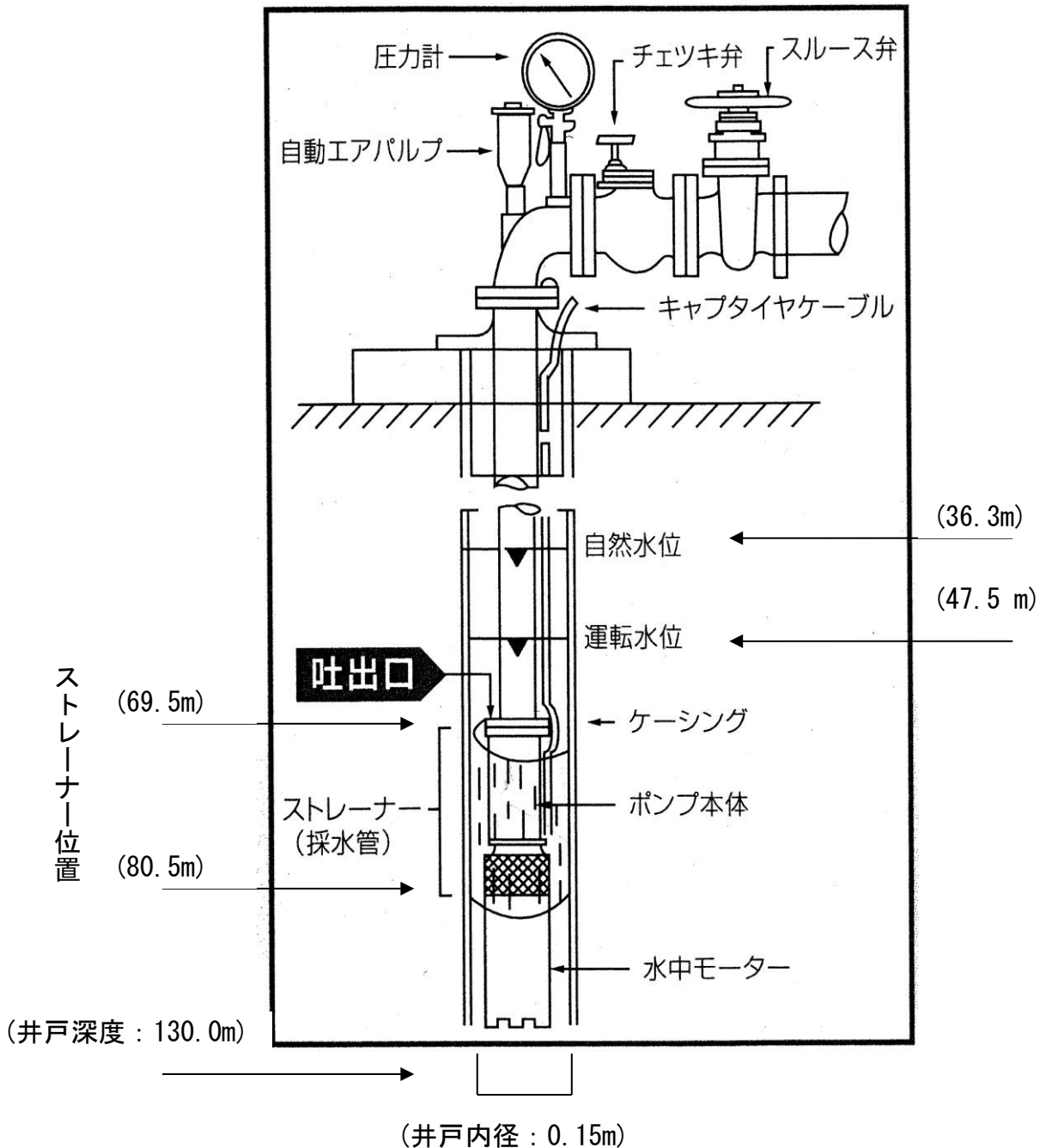
④ 揚水設備の設置の場所を示す図面

項目	作成方法
揚水設備の設置の場所を示す図面	縮尺2万5千分の1程度の地図に、揚水設備の設置の場所を記載したものを添付してください。

⑤ 揚水設備の構造図

項目	作成方法
揚水設備の構造図	揚水設備の概略図に、井戸の深度、井戸の内径、揚水機及びストレーナーの位置、自然水位、運転水位、原動機出力、揚水機の種類、揚水機の吐出口の断面積等が記載されたものを添付してください。

揚水設備構造図 記載例 (水中ポンプ)



吐出口内径	50mm
吐出口断面積	19.6cm ²
揚水機出力	5.5kw
最大吐出量	0.33m ³ /分

⑥ 地下水の水質・水量への影響に関する調査結果書
(揚水機の吐出口断面積 125cm² を超える場合のみ)

項目	作成方法
地下水の水質・水量への影響に関する調査結果書	次に掲げる内容を記載した調査結果書を添付してください。 (a) 周辺地域の地下水の水質、水位及び流向、湧水、地質の状況等の調査結果 (b) 地下水の採取による周辺地域の地下水の水質、水位等への影響の程度及び範囲の予測結果 (c) 上記の影響を回避又は低減するための措置の検討結果

※影響調査の結果書については、揚水機の吐出口の断面積が 125cm² を超える揚水設備の場合に添付が必要となります。

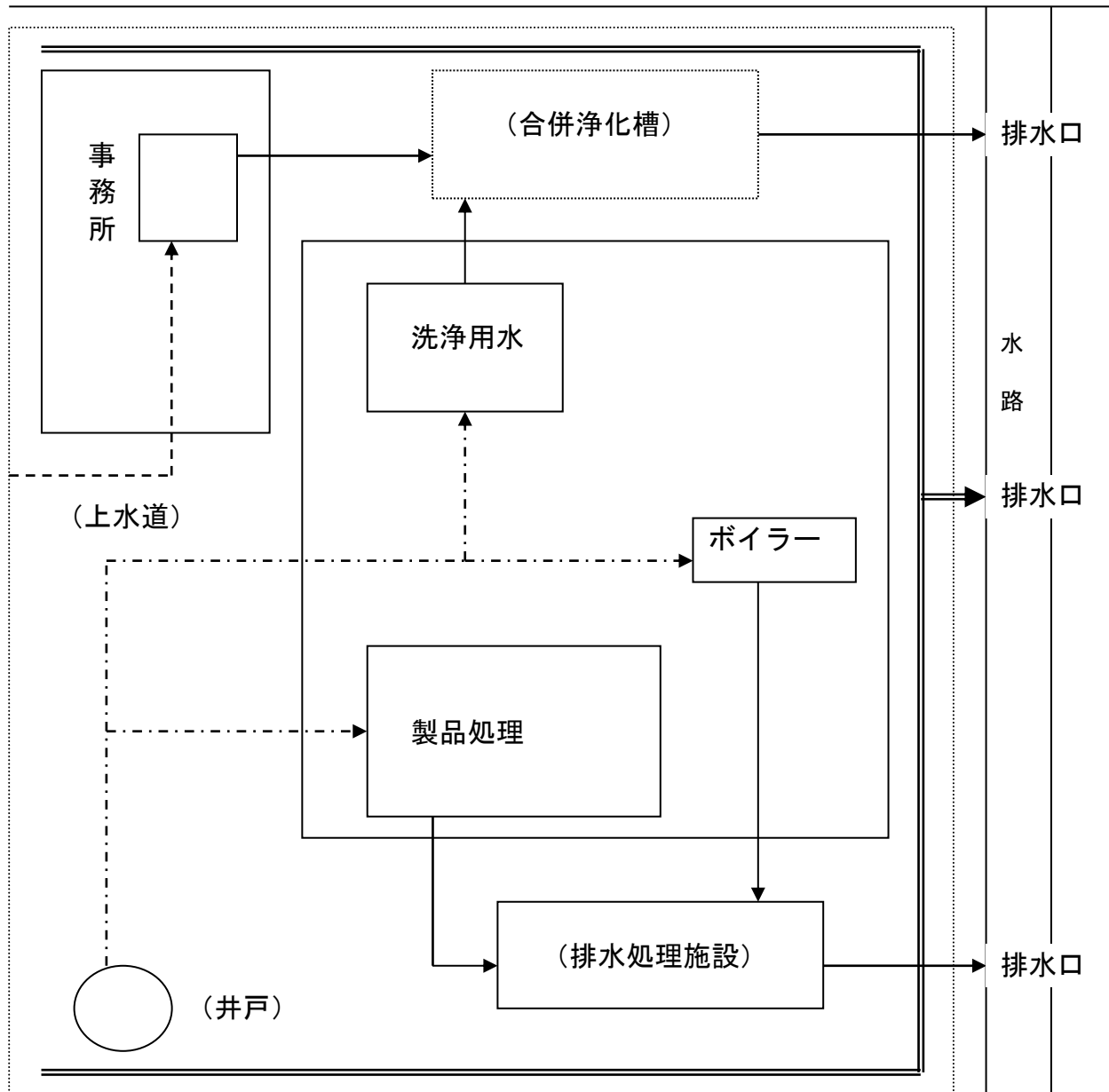
※既存井戸の場合は提出を要しませんが、影響調査結果書が保存されている場合、提出を依頼することもあります。

⑦ その他知事が必要と認める書類

項目	作成方法
地質柱状図	井戸掘削時に調査した地層、深度及び層名を記載した図面を添付してください。
敷地内の配置図	揚水設備及び揚水設備に関連する機器又は装置の敷地内の位置を記載した図面を添付してください。
その他知事が必要と認める書類	揚水設備を設置する市町村等と締結した協定書、その他知事が必要と認める書類を添付してください。

揚水設備等の敷地内の位置図 記載例

道 路



- 凡例
- 用水 (上水道)
 - - - - - 用水 (地下水)
 - 排水
 - ==== 雨水

(1)地下水採取の届出制について

【地下水採取届出制の対象となる揚水設備及び自噴井戸】

(a) 重点地域

重点地域において、揚水機の吐出口の断面積が 6cm^2 （直径約 2.8cm）を超える揚水設備又は吐出口の断面積が 19cm^2 を超える自噴井戸を用いて地下水を採取しようとする場合は、採取しようとする日の30日前までに知事への届出が必要となります（条例第26条第1項第1号）。

(b) 指定地域

指定地域において、揚水機の吐出口が断面積 6cm^2 （直径約 2.8cm）を超える揚水設備を用いて地下水を採取しようとする場合は、採取しようとする日の30日前までに知事への届出が必要となります（条例第26条第1項第2号）。

(c) 重点地域・指定地域以外の地域

重点地域・指定地域以外の地域において、揚水機の吐出口が断面積 50cm^2 （直径約 8cm）を超える揚水設備を用いて地下水を採取しようとする場合は、採取しようとする日の30日前までに知事への届出が必要となります（条例第26条第1項第3号）。

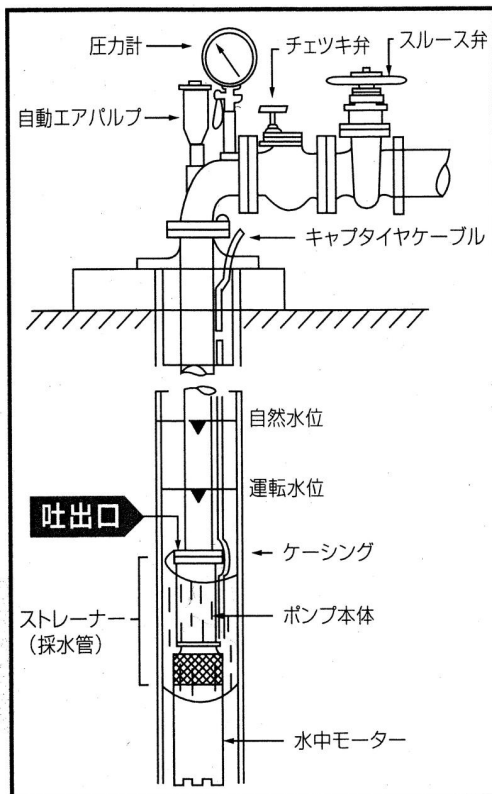
(2)地下水採取の用途コード表

用途	記入コード
①農 業	101 水田 102 畑地 103 果樹・草地 104 畜産 105 その他
②水産養殖	200
③工 業	301 食料品製造 302 繊維工業 303 衣服・補正加工 304 木材・木製品 305 パルプ・紙製品 306 出版・印刷 307 化学工業 308 石油・石炭製品 309 ゴム製品 310 家具製造 311 なめし革・毛皮製造 312 窯業・土石製品 313 鉄鋼業 314 非鉄金属 315 金属製品 316 一般機械 317 電気機器 318 輸送用機器 319 精密機器 320 その他製造業 321 電気業 322 ガス供給 323 熱供給 330 工業用水道
④建 築 物	401 一般事務所 402 百貨店・小売店 403 飲食店 404 金融・保険 405 不動産 406 運輸業 407 旅館・ホテル 408 公衆浴場 409 映画館・劇場 410 その他娯楽施設 411 病院・診療所 412 保険・清掃事務所 413 学校・研究施設 414 官公庁 415 その他
⑤水 道	501 上水道 502 簡易水道 503 専用水道 504 飲料水供給施設
⑥家 庭	600
⑦そ の 他	700

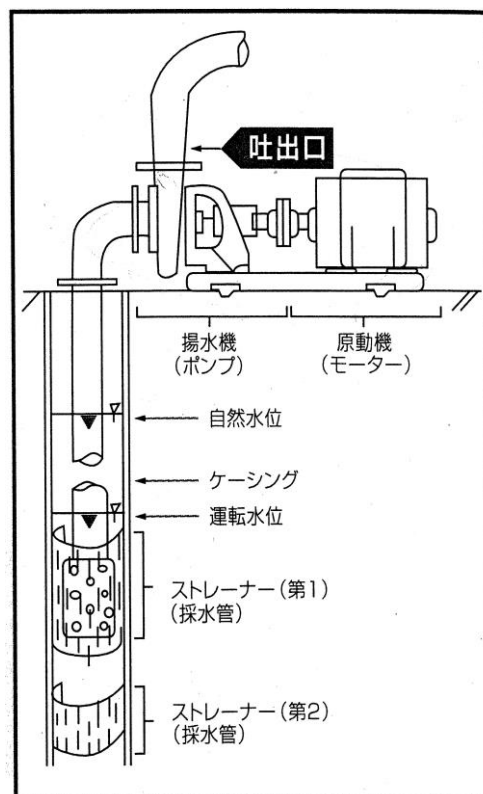
(3) 1 分間当たりの最大吐出量について

1 分間当たりの最大吐出量が不明の場合は、下表により、吐出口口径又は吐出口断面積を基準に算定してください。

吐出口口径 (mm)	吐出口断面積 (cm ²)	1 分当たりの 最大吐出量 (m ³)
32	8.04	0.10
40	12.56	0.15
50	19.63	0.24
65	33.17	0.40
80	50.24	0.60
100	78.50	0.94
125	122.66	1.47
150	176.63	2.12
200	314.00	3.77
250	490.63	5.89
300	706.50	8.48
350	961.63	11.54
400	1,256.00	15.07
450	1,589.63	19.08
500	1,962.50	23.55



【水中ポンプ】



【渦巻ポンプ】